

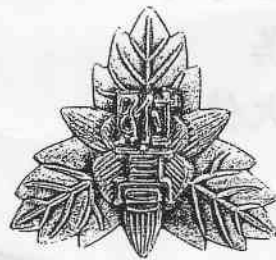
久留米大学附設高等学校同窓会

# 久留米大学附設高等学校同窓会

## 中・四国支部総会

平成23年11月13日

(11:00~14:00)



広島県民文化センター

鯉城会館

【中・四国支部総会・懇親会 式次第】

(11:00~14:00)

司会・進行 秋本晃伸 (44回生)

- 1 開会
- 2 支部長挨拶 森山 弘行 (3回生)
- 3 同窓会長挨拶 長谷川 房生 (13回生)
- 4 学校長挨拶 吉川 敦
- 5 受勲挨拶 松田 英毅 (4回生)
- 6 写真撮影
- 7 乾杯 麻上 義文 (1回生)
- 8 近況報告 森 康 (2回生)

< ご 歓 談 >

- 9、校歌斉唱
- 10 万歳三唱
- 11 閉会

# 沿革

久留米大学附設高等学校同窓会中四国支部(広島)

日時	名称・場所	支部長	来賓・議題	参加人数
昭和59年 11月25日	第1回 同窓会中四国支部設立総会 グランドホテル	森	世良校長、西牟田会長、国武副会長	
昭和61年 7月6日	第2回 中四国支部総会 せとうち苑	森	井上副校長、美山教授 美山教授特別講演「ことばと創造」	
昭和63年 7月10日	第3回 中四国支部総会 県民文化センター	森	西牟田会長、渡辺副会長	25名
平成2年 7月8日	第4回 中四国支部総会 県民文化センター	美山	緒方校長、西牟田会長、柳瀬先生 支部長交代、規約改正	18名
平成5年 7月25日	第5回 中四国支部総会 山口グランドホテル	美山	鹿毛校長、国武会長	16名
平成8年 8月25日	第6回 中四国支部総会 ホテルグランピア広島	美山	鹿毛校長、国武会長	15名
平成9年 12月14日	臨時中四国支部支部長選考会 ホテルグランピア広島	麻上	支部長交代	
平成10年 5月10日	第7回 (臨時)中四国支部総会 山口グランドホテル	麻上	樋口校長、国武会長 久留米大学創立70周年記念事業 附設高校創立50周年記念事業	18名
平成12年 3月5日	臨時中四国支部総会 ホテルチューリッヒ	麻上	松元副会長 50周年記念誌編集方針について(報告)	12名
平成13年	第8回 中四国支部総会	松田	支部長交代	
平成21年 8月23日	第9回 中四国支部総会 広島ガーデンパレス	松田	吉川校長、古賀会長 支部長交代、規約改正	21名
平成23年 11月13日	第10回 中四国支部総会 県民文化センター	森山	吉川校長、長谷川会長、一瀬副会長 旭日中綬章叙勲御祝	35名

## 久留米大学附設高等学校同窓会 中四国支部規約

(目的) **第1条** 久留米大学附設高等学校同窓会中四国支部（以下中四国支部と略す）は、本部同窓会の目的に準じ会員間の互助親睦並びに、母校の発展を図ることを目的とする。

(会員) **第2条** 中四国支部は、久留米大学附設高等学校同窓会会員の資格を有するもので、中四国地区に居住または勤務するもの。

(役員) **第3条** 中四国支部同窓会の役員は、支部長1名、副支部長若干名、幹事若干名とする。支部長は総会において専任されるものとし、副支部長及び幹事は、支部長の指名をもって選出するものとする。

(役員の仕事及び任期) **第4条** 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 支部長は支部を代表し、会務を総括する。
  - (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその代行をする。
  - (3) 幹事は総会ならびに会計の事務をする。
2. 役員の仕事はそれぞれ3年とする。但し、再任は妨げない。

(事務局) **第5条** 中四国支部の連絡事務局を広島市南区霞1-2-3 広島大学原医研細胞再生学研究分野内に置く。

(会費) **第6条** 支部会費は、年会費とし金額3,000円を毎年3月末までに、連絡事務局口座に振込納入するものとする。

(総会) **第7条** 支部総会は本会の最高の議決機関であって、3年ごとに開催することとし支部役員が企画し、その運営にあたる。

(事業) **第8条** 中四国支部は、同窓会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 本部事業推進への協力
- (2) 親睦会等の開催
- (3) 名簿の発行、配布
- (4) その他目的達成に必要な事業

(運営) **第9条** 中四国支部として前条の事業や、特定または臨時の行事を行う必要があるときは、その都度役員会を開いて、その運営等について決定するものとする。

(会計) **第10条** 会計年度は、定期総会の行われる4月1日から次の定期総会の行われる年の3月31日までとする。

(改正) **第11条** 本支部規約の改正は、支部総会の決議によってこれを決定する。

- (附則) 1.この規約は昭和59年11月25日に制定施行する。  
2.平成2年7月8日一部改正する。  
3.平成21年8月23日一部改正する。

以上



久留米大学附設高等学校同窓会中国四国支部總會  
平成23年11月13日 於 鯉城会館「パールの間」